# 経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成15年8月 住友信託銀行株式会社

# 目 次

(概要)	) 経営の概況		
	1 .15/3月期決算の概況	••••	1
	2.経営健全化計画の履行概況		
	(1)業務再構築等の進捗状況		3
	(2)経営合理化の進捗状況	•••••	7
	(3)不良債権処理の進捗状況	•••••	8
	(4)国内向け貸出の進捗状況	•••••	9
	(5)配当政策の状況及び今後の考え方	•••••	10
	(6)当期利益の計画比大幅未達について	•••••	11
(図表)			
	1 収益動向及び計画	•••••	12
	2 自己資本比率の推移	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	16
	5 部門別純収益動向	•••••	18
	6 リストラの推移及び計画 7 子会社 ・関連会社一覧	••••••	19
	7 丁云社 関連云社一員 10 貸出金の推移		20
	12 リスク管理の状況		21 22
	13 金融再生法開示債権の状況		26
	14 リスク管理債権情報		29
	15 不良債権処理状況		30
	17 倒産先一覧	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	31
	18 評価損益総括表	•••••	32
	19 オフバランス取引総括表	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	34
	20 信用力別構成	•••••	35

# 経営の概況

1. 平成 15 年 3 月期決算の概況 (詳細計数は、図表 1 をご参照)

# (損益の状況)

平成 14 年度においては、昨年 10 月に公表された「金融再生プログラム」の趣旨を踏まえ、資産査定・引当のより一層の厳格化に取り組むとともに、不良債権のオフバランス化と保有株式の削減を中心に、財務リスク削減策への取り組みを強化してきた。その結果、15 年 3 月期の不良債権比率(リスク管理債権/貸出残高)を 3.7%まで低下させるとともに、「時価のある株式」保有残高も約 5,900 億円(取得原価ベース)と前年 3 月末比で 40%削減し、後述のとおり、株式保有制限を前倒しでクリアした。しかしながら、他方では資産価額や株式相場の下落が続いたことから、15 年 3 月期の経常利益・当期利益については、健全化計画(14 年 3 月期実績が計画値を下振れしたことに伴う代替措置考慮後、以下同様)との対比で、それぞれ 1,243 億円(222.1%)、901 億円(268.2%)減少の、マイナス 683 億円、マイナス 565 億円の赤字決算となった。

一方、「一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前業務純益」(信託勘定の不良債権処理額及び一般貸倒引当金純繰入額を補正した実勢ベースの業務純益、以下、修正業務純益という)は1,588億円と、健全化計画比で128億円(8.8%)の増加となり、業純ROE(修正業務純益/資本勘定)は23.36%と、健全化計画の20.14%を3.22%ポイント上回った。

経常利益段階での変動要因について補足すると、銀行勘定、信託勘定の不良債権処理額に一般貸倒引当金純繰入額を加えた額(以下、貸出関係損失という)は859億円となった。内訳は、信託勘定不良債権処理額が203億円、一般貸倒引当金純繰入額が51億円、銀行勘定の不良債権処理額が604億円となっている。不良債権の最終処理推進の観点から、オフバランス化の積極的な推進、企業再生によるオフバランス化に備えた債務者区分見直し等を行うととともに、「金融再生プログラム」及び金融検査マニュアルの改定の趣旨を踏まえた引当方法の見直しなどを実施した。その結果、貸出関係損失は健全化計画の800億円を上回ることとなったが、着実に減少基調を維持しており、修正業務純益の1/2程度の水準にまで減少してきている。また、予てより高率の引当を実施していた要管理先についてもほぼ14年9月末並みの引当率(非保全部分約50%)を確保しつつ、その他の要注意先の引当率は5.6%と、14年9月末の3%から大幅に改善している。

株式関係損益は、株価の下落により減損処理による株式等償却が1,009億円に達したほか、売却損も拡大したことから、合計でマイナス1,277億円となった。さらに上期に続き下期においても退職給付信託への株式拠出を実施し、通期で574億円の設定損を特別損失に計上している。なお、株式の減損処理は「金融商品会計に関する実務指針」に従い、前年度と同様、評価損率50%以上の銘柄については全銘柄を対象、30%

から 50%までの銘柄についても株価の回復可能性なしと判定した銘柄を対象としている。

なお、繰延税金資産残高は 15 年 3 月末時点で 2,668 億円と、14 年度の業績も踏まえて向こう 5 年間程度の収益計画を見直し、回収可能性を厳格に検証した上で全額計上している。

次に、修正業務純益を前年度決算との比較で見ると 86 億円 (5.7%) の増益となった。これは、信託勘定償却前業務粗利益が前年度比 35 億円増加するとともに、合理化推進により、経費が前年度比 51 億円減少 (健全化計画比 74 億円減少) したことによる。

信託勘定償却前業務粗利益の増加は、貸信・合同信託報酬が減少した一方で、外貨短期金利の低下などで資金関係収支が大幅に改善したことが主因である。なお、年金、証券管理などの信託報酬は、受託資産残高が株式市況の悪化の影響を受けたことにより、前年度比若干の減少となった。役務関係収支は前年度比 37 億円の減少となったが、この中には一部営業譲渡を行った証券代行事業関連の合弁子会社に対して平成 14 年度下期から業務委託報酬を支払うことによる負担増約50億円が含まれているため、この要因を除いた実質ベースで見ると、債権流動化、与信関連手数料などを中心に引続き増収基調となっている。

# (有価証券評価損益、自己資本比率等の状況)

平成 15 年 3 月末の有価証券評価損益(単体)は、株式評価損益が 14 年 9 月末比 545 億円改善したことを主因に、198 億円のマイナス超過にとどまった(詳しくは図表 18 をご参照)。

平成 15 年 3 月末の連結自己資本比率は、赤字決算による Tier 減少の一方で、劣後債務の前倒し調達、政策株式の削減等に伴うリスクアセット減少もあり、計画比マイナス 0.28%ながら、10.48%の水準を確保している(詳しくは図表 2 をご参照)。なお、公的資金のうち永久劣後債 1,000 億円については、コール条項に基づいて予定通り 15年 3 月末に償還を完了している。

また、財務リスク削減のための最重要課題として、14年度は2,000億円の計画を大きく上回る約3,250億円の政策株式を削減した。その結果、期末の「時価のある株式」残高は、時価ベース約5,250億円、取得原価ベース約5,900億円と、いずれもTier (約7,050億円)の範囲内となり、16年9月の規制適用期日に先立って、取得原価ベースでも保有規制をクリアしている。当社は、今後とも保有株式の売却を計画的に進め、最終的には3,000億円程度にまで残高を削減していくことを目標としている。

# 2 . 経営健全化計画の履行概況

# (1)業務再構築等の進捗状況

# <経営システムの変革>

# 事業部門の見直し

国内外のクレジット・ポートフォリオを全体としてマネージするため、14年4月に、クレジット投資事業部門とカスタマー資金事業部門を統合。また、事業特性に応じた戦略展開の推進と、収益責任の明確化を目的として、カスタマー資金事業部門を、「リテール事業部門」と「ホールセール事業部門」に再編。

# <提携・再編戦略>

人事関連サービスを担う会社の共同設立

14年5月に、当社、松下電器産業株式会社、花王株式会社の3社で、人事関連業務を受託する人事サービス・コンサルティング株式会社を共同設立。

新会社は、 )各企業でコスト・センターと考えられてきた人事関連業務を集中・共同化して、プロフィットセンターに転換し、 )世界最先端のWebインフラを構築して、 )数年後には、50万人もの従業員に、最高品質のサービスを提供する日本最大の人事関連サービス会社として、新たな事業モデルを確立していく。

## 証券代行事業で共同出資会社

14年8月に、日本証券代行株式会社と、証券代行事業のシステム開発・運営 やデータ処理業務を行う日本TAソリューション株式会社を共同設立。

新会社は、業界最先端のシステムをベースに、高度化する顧客ニーズに迅速・的確に応えていくとともに、他社に対しても広く参加を呼びかけ、規模の利益を一層追求していく。

日本トラスティ・サービス信託銀行への三井トラスト・ホールディングスの 出資

14年9月に、当社と大和銀行(現りそな銀行)が共同設立した日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に、三井トラスト・ホールディングスが出資。 資産移管は、15年1月より順次開始し、15年上期中に完了予定。移管が完了すると、日本トラスティ・サービス信託銀行の受託資産残高は110兆円超となり、 我が国最大級の受託資産残高を更に拡大。

今後、3行の経営資源・永年蓄積したノウハウを結集し、「規模の利益」を 一層活かして「我が国を代表する資産管理のプラットフォーム」を構築して いく。

# 三井住友銀行を代理店とする信託代理店の設置

信託業務を一層幅広く提供していくため、地方銀行に加え、14年10月、三井住友銀行を代理店とする信託代理店設置の認可を取得。

この提携により、三井住友銀行の広範な顧客に対し、付加価値の高い信託商品・サービスの提供に努め、顧客基盤の拡充に注力していく。

# <新たなビジネスモデルへの取組み状況>

リテール営業モデル :「資産運用メインバンク」

- ・14年4月、カスタマー・リレーションシップ・マネジメント(CRM)機能を中心とした新リテール・システムをカット・オーバー。営業店の店頭、顧客訪問、テレフォンバンクセンターなど、全てのチャネルで、顧客ニーズに沿ったサービスとコンサルティングを提供していく。
- ・14年7月に、プライベートバンキング部を設置し、個人富裕層を対象に金融・不動産・税務など金融関連サービスを総合的に提供するプライベート・バンキング事業に本格進出。当社の持つ相続・事業承継・不動産などの税務コンサルティングと専門性の高い資産運用・管理機能を最大限活用しながら、ピクテグループ、JPモルガン・フレミング・アセット・マネジメントと提携し、顧客の幅広いニーズに応えていく。
- ・14年10月、個人年金保険の窓口販売解禁に伴い、全国の本支店・出張所で個人年金保険販売を開始。「資産運用メインバンク」として、顧客の中長期的な資産運用・保険ニーズに応えていく。
- ・14年12月より、金利優遇等のサービスを提供する「アドバンテージサービス」をポイント制に変更。従来からの「取引残高」に加えて「取引商品種別」「取引年数」等をポイント換算し、取引内容に応じたステージ別に優遇サービスを提供。

# 法人営業モデル :「企業価値創造バンク」

- ・取引先企業の経営課題とそのソリューション提案のアクションプランである「個社戦略」を社内 L A N化。取引先の担当者(R M)と各プロダクト部門が「個社戦略」を共有することで、取引先のニーズに即し、当社に強みのある商品を複合的に提供する「クロス・セールス力」を強化。
- ・取引先に対し、資金取引から信託・財管取引に至るまで幅広い企業戦略を提案・ディスカッションするアニュアルミーティングを開催。また、取引先の経営課題に対する当社のソリューション提案について、当社独自の財務シミュレーション・ソフトを活用して、具体的な効果も提供。アニュアルミーティングを開催した取引先との取引・収益は着実に増加。

# 資金事業モデル :信用リスクに係る「相対型」「市場型」「資産運用型」資金事業と、マーケット資金事業

・大手行による貸出資産圧縮の動きが加速する中、資産の買い手としての投資

機会は拡大。この期を捉え、「貸し手」から「信用リスク資産への投資家」としての視点も加え、「相対型」「市場型」一体として、リスク・リターンを基準とした信用ポートフォリオマネジメントを実施。

- ・具体的には、資産特性に応じたセグメントを行い、各々のサブポートフォリオ毎に投資基準を設定・モニタリングすることにより、機動的なアセットアロケーションを実施していく。
- ・オフバランスの「資産運用型」与信事業の取組残高は 15 年 3 月末で 3.7 兆円。スプレッド収入からフィー収入への収益構造の変革を加速化。

信託・財産管理事業モデル:「グローバルな運用力」と、「本邦を代表する管理・ 情報プラットフォーム」

# 1)年金・投資マネージ

- ・ポートフォリオ上でインデックスファンドを再現しつつ、リスクを限定し効率的な超過収益の獲得を目指す「エンハンストインデックス」運用手法を導入。また、確定給付・確定拠出年金双方の特徴を兼ね備えた「キャッシュバランスプラン」を国内で初受託。マルチプロダクト運用機関として商品ラインアップを拡充。
- ・年金基金等から受託した代替 (オルタナティブ)投資の残高が 15 年 3 月末 には 1450 億円となり、14 年 3 月末比では約 3 倍の増加。特にヘッジファン ド投資の受託が好調で、15 年 3 月末の残高は 910 億円。今後もマルチプロダ クト運用機関として、顧客ニーズに応じた最適商品を提供していく。
- ・14 年 11 月、総合設立の厚生年金基金向けの確定拠出年金を全国ではじめて設計、運営管理機関・資産管理機関を受託。厚年法改正・適格年金の廃止等に伴い年金制度に関するニーズは多様化しており、制度コンサルティングを通じて、確定給付型年金・キャッシュバランスプランとともに、確定拠出年金の提供に努めていく
- ・日本総合研究所と共同で、企業年金向けの社会的責任投資(SRI)ファンドを15年7月を目処に立ち上げる予定。日本企業に投資する年金向けSRIファンドは日本初。(15年7月末時点で運用開始済み)

#### 2)証券管理サービス

- ・米国住友信託銀行で、グローバル・カストディアンとしては業界初となる日本語インターネット情報提供サービスを開始。自ら機関投資家として外国有価証券投資を行ってきた経験を活かし、日本の税制や会計制度に関する知識と理解に基づいたきめ細かなサービスを日本語で提供。
- ・また、14年10月には、東京に駐在員事務所を開設。今後も顧客に対する情報提供を一層強化し、約11兆円相当の預り資産の拡大とサービスの向上を図っていく。

# 3)証券代行

- ・14 年 4 月からの改正商法施行により導入された株主総会のIT化に対し、他 社に先駆け、株主総会の招集通知・議決権行使の電子化サービスを提供。
- ・14年10月、当社と日本証券代行株式会社で共同設立した日本TAソリューション株式会社が業務開始。証券代行事業のシステム開発・運営やデータ処理業務を行う日本TAソリューションは、業界最先端のシステムをベースに、高度化する顧客ニーズに迅速・的確に応えていくとともに、他社に対しても広く参加を呼びかけ、規模の利益を一層追求していく。

# 4)不動産

- ・14年6月、不動産の流動化分野におけるビジネスの拡大に合わせ、投資適格性の高い不動産物件の情報獲得に一段と注力するため、新たに「不動産情報開発部」を設置。
- ・不動産の証券化ビジネスの拡大に伴い、不動産物件・テナント管理のための「不動産管理システム」の開発に着手。事務の効率化を図るとともに、顧客に対し質の高いサービスを提供していく。

# (2)経営合理化の進捗状況

事業フォーカス戦略に基づき、戦略的案件に対する積極的投資は行いつつも、 リストラは計画通り進捗している。

#### 役員数の削減

15年3月末現在、役員数は18名であり、15年3月期の計画どおり。

### 従業員数の削減

業務の徹底した効率化、新規採用の抑制等による人員削減策の前倒し実施に加え、中途採用のずれ込み、退職予想の上振れにより一時的に大幅に減少したことで、15年3月末現在の従業員数は4,991名となり、計画値5,100名を大幅に下回った。

#### 国内店舗・海外拠点数の削減

14年9月の日比谷支店廃止、同11月の新宿中央支店廃止により2ヶ店を削減し、15年3月末現在51ヶ店となり、計画値を達成。

海外支店および海外現地法人は 14 年 3 月期までの廃止により、15 年 3 月末現在それぞれ 3 ヶ店、3 社となり、計画値を達成。

### 人件費の削減

賞与ファンドを前年度比約 10%圧縮、給食費の廃止等の福利・厚生費の圧縮、 退職金・年金制度の変革、人員構成の再構築等を実施した結果、15 年 3 月期は 474 億円となり、計画値 480 億円を下回った。

## 物件費の削減

本部ビル・支店の食堂委託運営の廃止や使用スペースの削減、賃借料の引下げ、 購買費・外注費の価格引下げ、システム基盤のダウン・サイジング等により、経 費削減を推進した結果、15 年 3 月期は 639 億円となり、計画値 698 億円を下回 った。

# 役員報酬の削減

役員報酬は5年3月期以降、5回にわたり削減しているが、15年3月期も更なる削減を実施した結果、計画値を下回る356百万円となった。

なお、役員賞与は8年3月期以降返上している。

# (3)不良債権処理の進捗状況

## (詳細計数は、図表 13 をご参照)

金融再生法に基づく開示債権総額(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権の合計)は、銀行勘定と信託勘定の合計で4,022億円と、最終処理の進展に伴い、14年3月末比2,868億円の減少となった。

また、14 年度の不良債権の最終処理(オフバランス化)実績については通期合計3,362 億円となった。2 年ルールの対象債権残高4,602 億円(13 年 3 月末)については、14 年度中のオフバランス化実績1,916 億円及びオフバランス化に繋がる措置をもって残高3億円まで削減し、解消目標をほぼ100%(99.9%)達成している。なお、債権放棄については経済合理性、経営責任の明確化、社会的影響を十分に考慮した上で実施している。

不良債権処理の進捗状況につき、不良債権比率(リスク管理債権/貸出残高)と与信費用比率(貸出関係損失/貸出金残高)の推移で示すと、以下のとおりとなる。15年3月期のリスク管理債権残高は3,995億円と、前年度末との対比で40%を超える大幅な削減となった。この結果、不良債権比率は3.73%まで低下し、正常化に向けて着実に進捗してきている。また、厳格な引当を実施してきており、与信費用比率は着実な低下基調にある。

	13/3 期	14/3 期	15/3 期
不良債権比率	4.99%	6.34%	3.73%
与信費用比率	1.38%	0.98%	0.80%

(注)いずれも銀行・信託勘定合算ベース

今後についても、財務リスク削減のための最重要課題の1つとして不良債権の最終処理・オフバランス化を進め、いわゆる「3年ルール」に前倒しで取り組んでいく方針であり、不良債権比率、与信費用比率などで見た資産健全性についても一層の向上を図っていく所存である。

# (4)国内向け貸出の進捗状況

# 平成15年3月末の実績等の状況について

当社は、従来からの「相対型」資金事業に加え、急速に拡大しつつある貸出債権の流動化・証券化商品等に投資する「市場型」資金事業に注力するとともに、信託本来の機能を発揮した、オフバランスでの「資産運用型」資金事業を展開することで、企業の健全な資金需要に積極的に取組み、信用供与の円滑化に貢献していく方針である。

国内景気は、今年に入り輸出・生産の伸びが頭打ちになり横ばい状態が続いてきたが、ここにきて個人消費・設備投資といった民間需要は減少に向かう上、米国経済の回復の遅れを背景に輸出の伸びもさらに鈍化することから、景気後退局面に入ることが予想される。設備資金や増加運転資金といった前向きな資金需要も景況感の悪化と企業収益の減少などを反映し、当面回復は見込めない状況にある。このような厳しい需資環境の中において、幅広い貸出案件の発掘に注力した結果、平成15年3月末の国内貸出(インパクトローン除く実勢ベース)は平成14年3月末比+1,182億円の増加となり、年度計画±0億を上回った。

中小企業向け貸出については、大企業同様前向きな資金需要は乏しい中、営業店に対し 中小企業向け貸出残高目標を設定し最も重要な目標と位置付けるとともに、期末着地見 込みについて本部にて月中複数回定例集計を行い、進捗の遅い営業店に対しては徹底指 導を実施。また、長期貸出・短期貸出にかかわらず、とりわけ期末調達資金の取込みに ついては適用レートの弾力運営を実施の上、本支店一体となり積極的な貸出活動を行っ た結果、平成15年3月末の中小企業向け貸出(インパクトローン除く実勢ベース)は平 成14年3月末比+209億円の増加となり、年度増額計画+10億を上回った。なお、 早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれて いない。

また、企業の資金調達の多様化・資産圧縮ニーズに対し、当社は売掛債権信託、特定債権信託等の流動化業務でも対応しており、平成14年3月末の受託残高約2兆3,000億円に対し、平成15年3月末で約3兆7,714億円と伸長している。そのうち、買掛債務の流動化により納入企業・下請け企業等への資金供給を可能にした一括信託については、平成14年3月末受託残高2,458億円に対し、平成15年3月末で3,069億円と堅調に推移している。これらの実績を更に伸長させていくことで、企業の流動性確保に寄与し、信用供与の円滑化を図っていく方針である。

# (5)配当政策の状況及び今後の考え方

平成 14 年度の赤字決算及び 15 年度決算見通しを踏まえて、内部留保の蓄積の観点から、14 年度の普通株式配当金については 1 株あたり年 3 円(健全化計画比マイナス 3 円)と前年度比 2 円減配としており、15 年度については当社決算発表時(平成 15 年 5 月 26 日)に 1 株あたり年 4 円の予定と公表させていただいている。なお優先株式については、14 年度は予定通り年 6 円 8 銭の配当を実施しており、15 年度も同額の配当を予定している。なお、15 年度の中間配当については、従前同様、普通株式、優先株式ともに見送り、期末に一括して配当を行うこととさせていただく予定である。

# (6) 当期利益の計画比大幅未達について

平成 15 年 3 月期の当期利益実績はマイナス 565 億円と、健全化計画の計画値 336 億円 を 901 億円下回ることとなった。15 年 3 月期の当期利益実績が健全化計画の計画値を下回った主な要因は、積極的な不良債権処理による貸出関係損失の増加、及び、株価の下落と株式売却の推進に伴う株式関係損益等の悪化である。

当社は「緊急経済対策(平成 13 年 4 月 6 日閣議決定)」において主要行に求められている「不良債権の抜本的なオフバランス化」と「銀行の株式保有制限の導入」を踏まえ、これらの財務リスク削減策を経営の最重要課題と位置付け、鋭意取り組んできた。この結果、不良債権処理のオフバランス化については、平成 13 年 3 月末基準の対象債権 4,602 億円に対し、2 営業年度中のオフバランス化実績でほぼ 100%を達成し、15 年 3 月末の不良債権比率(リスク管理債権/貸出残高)は3.7%となった。また、銀行の株式保有制限についても、平成14年1月に施行された「銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律」の趣旨に沿って売却等を進めた結果、15 年 3 月末において中核的自己資本に相当する額以内に保有残高を削減し、同法に基づく規制の適用期日(平成16年9月30日)に先立ち達成した。

このような課題取り組みの間も、他方では、資産価額や株式相場の下落が続いたことから、期間損益においては、誠に遺憾ながら計画と実績との間に乖離が生ずる結果となった。

当社は、当期利益の計画比大幅未達に対して業務改善命令を受けており、今後提出予 定の新たな健全化計画には抜本的収益改善策等を盛り込む予定である。

(図表1-1)収益動向及び計画[住友信託銀行株式会社]

	13/3月期	14/3月期	15/3月期	15/3月期	備考
	実績	実績	計画(注2)	実績	1113
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残>	25/25	20,000	#1 H (4-7)	2000	(億円)
総資産	162,076	165,308	174,700	156,331	
貸出金	78,449	84,904	88,700	88,383	* 1
有価証券	55,753	58,170	57,800	45,721	
特定取引資産	4,391	4,494	5,000	2,929	
繰延税金資産<末残>	2,005	2,469	2,255	2,668	
総負債	154,443	157,452	166,700	149,246	
預金・NCD	78,328	92,087	84,100	98,019	* 2
債券	-	-	-	=	
特定取引負債	105	221	100	68	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	150	21	21	21	
資本勘定計	7,608	6,519	7,405	6,385	
資本金	2,839	2,840	2,869	2,870	
資本準備金	2,374	2,374	2,404	2,404	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	418	429	445	445	
剰余金 (注1)	1,740	1,455	1,695	794	
土地再評価差額金	236	34	34	32	
その他有価証券評価差額金	-	571	0	117	
自己株式	-	42	42	43	
(収益)					(億円)
業務粗利益	2,385	2,477	2,498	2,549	
信託報酬	958	804	910	713	
うち貸信合同信託報酬 (不良債権処理除き)	756	531	540	414	
うち信託勘定不良債権等処理額 (A)	315	239	200	203	* 4
資金運用収益	3,474	3,295	3,600	2,735	* 3
資金調達費用	2,690	2,215	2,500	1,203	* 3
役務取引等利益	215	222	310	184	
特定取引利益	71	46	60	76	
その他業務利益	356	323	118	43	
国債等債券関係損( )益	298	258	70	8	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前) (B)+(A)+(C)	1,441	1,502	1,460	1,588	* 3
業務純益 <sub>(一般貸倒引当金繰入前)</sub> (B)+(C)	1,126	1,262	1,260	1,385	
<del>類然益</del> (5)	915	1,200	1,260	1,334	
一般貸倒引当金繰入額 (C)	211	62	0	51	* 4
経費	1,259	1,214	1,238	1,163	
人件費	524	492	480	474	
物件費	682	668	698	639	
不良債権処理損失額	941	752	600	604	* 4
株式等関係損( )益	436	1,101	100	1,277	* 5
株式等償却	302	1,089	100	1,009	* 5
経常利益	729	676	560	683	
特別利益	243	84	0		* 6
特別損失	130	57	10	629	* 5
法人税、住民税及び事業税	1	1	0	1	
法人税等調整額	415	229	214	483	
税引後当期利益	426	422	336		* 7
配当)					円、%)
配当可能利益	1,631	783	1,635	612	
配当金総額(中間配当を含む)	108	79	94	51	
普通株配当金	101	72	87	43	
優先株配当金 < 公的資金分 >	7	7	7	7	
優先株配当金 < 民間調達分 >	-	-	-	-	ļ
1株当たり配当金(普通株)	7.00	5.00	6.00	3.00	
配当率 (優先株<公的資金分> )	0.76	0.76	0.76	0.76	
配当率 (優先株<民間調達分> )	-	-	-	-	
配当性向	25%	-	27%	-	

<sup>(</sup>注1)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

<sup>(</sup>注2)15/3月期計画の欄は、代替措置考慮後の計数を記載。

	13/3月期	14/3月期	15/3月期	15/3月期	備考
	実績	実績	計画 (注4)	実績	
(経営指標)					(%)
資金運用利回(A)	2.35	2.14	2.19	1.88	
貸出金利回(B)	1.95	1.62	2.12	1.53	
有価証券利回	2.80	3.01	2.64	2.75	
資金調達原価(C)	2.19	1.91	2.02	1.42	
預金利回(含むNCD)(D)	0.74	0.58	0.74	0.32	
経費率(E)	0.87	0.84	0.95	0.85	
人件費率	0.36	0.34	0.37	0.34	
物件費率	0.47	0.46	0.51	0.47	
総資金利鞘(A)-(C)	0.16	0.23	0.16	0.46	* 8
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.33	0.20	0.42	0.34	
<預貸金粗利鞘 (B)-(D) > (注1)	<1.21>	<1.04>	<1.38>	<1.20>	
非金利収入比率	67.12	56.39	55.96	39.89	
OHR (経費/信託勘定償却前業務粗利益)		44.69		42.26	
ROE (注2) (一般貸引前信託償却前業務純益/資本勘定<平残>)	19.40	20.43	20.14	23.36	* 8
ROA (一般貸引前信託償却前業務純益/総資産<平残>)	0.88	0.90	0.83	1.01	
修正コア業務純益ROA (注3)		0.74		1.01	

<sup>(</sup>注1) / 信託銀行の経費率計算には年金業務等預貸業務以外の経費が含まれるため粗利鞘を併記。 (注2) 資本勘定はその他有価証券評価差額金除きの平残ベースで記載。 (注3) (一般貸引前信託勘定償却前業務純益-国債等債券損益-子会社配当等)(総資産-支払承諾見返)、平残> (注4) / 15/3月期計画の欄は、代替措置考慮後の計数を記載。

(図表1-1)収益動向及び計画 [元本補てん契約のある信託]

	13/3月期	14/3月期	15/3月期	15/3月期	備考
	実績	実績	計画	実績	
合同運用指定金銭信託					
(規模)<末残ベース>					(億円)
総資産	9,985	9,149	10,000	9,710	
貸出金	2,493	2,430	2,500	2,805	* 1
有価証券 (注)	270	152	300	1,683	
その他	7,220	6,566	7,200	5,220	
総負債	9,985	9,149	10,000	9,710	
元本	9,976	9,135	9,990	9,687	* 2
その他	8	13	10	22	

<sup>(</sup>注)有価証券には、貸付信託受益証券1,532億円を含む(15/3月期実績)。

#### 貸付信託

(規模)<末残ベース> (億円)

総資産	44,896	31,879	29,000	21,379	
貸出金	20,693	16,360	12,000	12,633	* 1
有価証券	3,126	2,664	3,000	1,165	
その他	21,076	12,854	14,000	7,580	
総負債	44,896	31,879	29,000	21,379	
元本	44,277	31,542	28,600	21,107	* 2
その他	619	336	400	272	

#### (図表1-1)に関する差異説明)

- \* 1 貸出金は、元本補てん契約を含めた3勘定ベースの表面残高は順調に推移。
- \* 2 貸信等を含めた全体の顧客性調達は順調に推移。
- \*3 修正業務純益 (一般貸倒引当金繰入前信託勘定償却前)は、外貨資金利益の増益を主因に、 1,588億円と計画比128億円の増加。
- \*4 銀行勘定、信託勘定の不良債権処理損失額と一般貸倒引当金繰入額を合計した貸出関係損失は、金融再生プログラム等の趣旨を踏まえた引当厳格化などにより、859億円と計画比59億円の増加も、前年度比では194億円下回る水準。
- \*5 株式等関係損益は、株価下落による株式等償却1,009億円、及び株式売却の推進に伴う売却損拡大 を主因に 1,277億円。
  - なお、保有株式の一部を退職給付信託に拠出し、設定損574億円を別途、特別損失に計上。
- \*6 証券代行事業の一部譲渡益239億円を特別利益に計上。
- \*7 以上の結果、経常利益・当期利益とも赤字に転落。
- \*8 総資金利鞘は0.46%と、計画を0.30ポイント上回る水準を確保。 ROEについても23.36%と、計画を3.22ポイント上回る水準を確保。

(図表 1 - 2)収益動向 (連結ベース)

	14/3月期	15/3月期
	実績	実績
_(規模)<末残>		(億円)
総資産	167,040	157,797
貸出金	89,224	91,431
有価証券	50,698	34,582
特定取引資産	5,158	6,799
繰延税金資産	2,503	2,794
少数株主持分	882	890
総負債	159,560	150,628
預金・NCD	97,740	102,574
債券	-	-
特定取引負債	2,030	3,304
繰延税金負債	0	1
再評価に係る繰延税金負債	36	37
資本勘定計	6,596	6,278
資本金	2,840	2,870
資本剰余金	2,374	2,404
利益剰余金	1,950	1,141
土地再評価差額金	58	56
その他有価証券評価差額金	570	113
為替換算調整勘定	14	37
自己株式	42	43

_(収益)		(億円)
<b>屋常収益</b>	7,158	5,626
信託報酬	804	713
資金運用収益	3,299	2,706
役務取引等収益	610	594
特定取引収益	53	80
その他業務収益	1,921	1,232
その他経常収益	469	298
経常費用	7,726	6,288
資金調達費用	2,250	1,190
役務取引等費用	246	233
特定取引費用	6	4
その他業務費用	1,511	1,189
営業経費	1,348	1,351
_ その他経常費用	2,362	2,318
貸出金償却	318	406
<u>貸倒引当金繰入額</u>	568	96
一般貸倒引当金繰入額	53	50
▋▋┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃┃	533	47
経常利益	567	661
特別利益	84	27
特別損失	81	630
税金等調整前当期純利益	564	1,264
法人税、住民税及び事業税	45	10
法人税等調整額	225	574
少数株主利益	39	29
当期純利益	424	729

(図表 2)自己資本比率の推移 ... 採用している基準 = 国際統一基準

(単体) (億円)

(手件)	13/3月期	14/3月期	15/3月期	15/3月期	備考
	実績	実績	計画 (注8 )	実績	
資本金	2,818	2,840	2,869	2,870	
うち普通株式	2,318	2,340	2,369	2,370	
うち優先株式(非累積型) (注1)	500	500	500	500	
優先出資証券 (注2)	830	830	830	830	
資本準備金	2,374	2,374	2,404	2,404	
利益準備金	418	429	463	456	
その他有価証券の評価差損	-	571	0	117	
任意積立金	1,278	1,598	1,298	688	
次期繰越利益等	407	265	285	44	
自己株式	-	-	42	43	
その他	-	-	-	-	
Tier 計	8,126	7,235	8,108	7,132	
(うち税効果相当額)	(2,005)	(2,469)	(2,255)	(2,668)	
優先株式(累積型)	-	-	1	1	
優先出資証券	-	-	-	1	
永久劣後債 (注3)	1,645	1,645	645	295	
永久劣後ローン	-	350	-	750	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益 (注4)	174	25	25	24	
貸倒引当金	761	823	761	875	
その他 (注5 )	61	60	-	0	
Upper Tier 計	2,642	2,904	1,432	1,945	
期限付劣後債(注6)	2,804	2,685	3,300	2,758	
期限付劣後ローン	120	-	-	385	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	2,924	2,685	3,300	3,143	
Tier 計	5,566	5,590	4,732	5,088	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	10	10	10	8	
自己資本合計	13,682	12,815	12,830	12,211	
					(億円)
リスクアセット	117,015	118,164	117,000	114,965	
オンバランス項目	99,741	103,034	100,000	104,405	
オフバランス項目	16,618	14,465	16,000	9,937	
その他(注7)	655	664	1,000	622	
-				·	(%)
自己資本比率	11.69	10.84	10.96	10.62	
Tier 比率	6.94	6.12	6.92	6.20	

<sup>(</sup>注1)公的資金による優先株式1,000億円のうち資本金組入れ分。

<sup>(</sup>注2)自助努力による資本増強策として、11/3月に海外優先出資証券830億円を発行。

<sup>(</sup>注3)10/3月の公的資金による永久劣後債1,000億円を含む。なお当該永久劣後債については15/3月に償還済。

<sup>(</sup>注4)11/3月 生地の再評価に関する法律」に基づく土地再評価を実施しており、土地評価益の45%をTier に算入。

<sup>(</sup>注5)9/6月発行の強制転換劣後債。

<sup>(</sup>注6)11/3月の公的資金による期限付劣後債1,000億円を含む。

<sup>(</sup>注7)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

<sup>(</sup>注8)15/3月期計画の欄は、代替措置考慮後の計数を記載。

(連結) (億円)

(進結)					(億円)
	13/3月期	14/3月期	15/3月期	15/3月期	備考
	実績	実績	計画 (注8)	実績	
資本金	2,818	2,840	2,869	2,870	
うち普通株式	2,318	2,340	2,369	2,370	
うち優先株式(非累積型) (注1)	500	500	500	500	
優先出資証券(注2)	830	830	830	830	
資本準備金	2,374	2,374	2,404	2,404	
その他有価証券の評価差損	-	570	0	112	
自己株式	-	-	42	43	
為替換算調整勘定	63	14	63	37	
剰余金等	2,277	1,880	2,165	1,151	* 1
その他	-	-	-	-	
Tier 計	8,236	7,341	8,163	7,061	
(うち税効果相当額)	(2,044)	(2,503)	(2,289)	(2,794)	
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債 (注3)	1,645	1,645	645	295	
永久劣後ローン	-	350	-	750	* 2
有価証券含み益	-	-	0	-	
土地再評価益(注4)	174	42	42	41	
貸倒引当金	795	840	795	882	
その他 (注5 )	61	60	-	0	
Upper Tier 計	2,676	2,938	1,482	1,970	
期限付劣後債(注6)	2,804	2,685	3,300	2,758	* 2
期限付劣後ローン	120	-	-	385	* 2
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	2,924	2,685	3,300	3,143	
Tier 計	5,600	5,624	4,782	5,113	
Tier	-	-	-	-	
控除項目	24	29	24	35	
自己資本合計	13,812	12,936	12,921	12,139	
	,		•		(億円)
リスクアセット	120,982	119,080	120,000	115,808	
オンバランス項目	102,791	103,644	102,000	104,748	
オフバランス項目	17,490	14,750	17,000	10,426	
その他(注7)	700	685	1,000	633	
					(%)
自己資本比率	11.41	10.86	10.76	10.48	* 1
Tier 比率	6.80	6.16	6.80	6.09	

<sup>(</sup>注1)~ (注8)については単体の注記ご参照。

<sup>(</sup>図表 2)に関する差異説明) \* 1 自己資本比率は計画比では0.28%下回っているが、赤字決算に伴う剰余金等の減少が主因。 \* 2 劣後調達については、更に十分な自己資本比率の確保を図るべく、発行条件等も勘案の上、 機動的に借換え・前倒し調達を検討。

(単体) (億円)

	14/3月期 実績*2	15/3月期 実績
リテール事業部門	613	36
ホールセール事業部門		662
マーケット資金事業部門	576	640
受託事業部門	221	189
年金・投資マネージ	147	158
証券管理サービス	9	6
証券代行	65	26
不動産事業部門	92	61
合計(修正業務純益)	1,502	1,588

(億円)

	14/3月期	15/3月期
	実績*2	実績
リテール事業部門	628	44
ホールセール事業部門		667
マーケット資金事業部門	576	640
受託事業部門	288	223
年金・投資マネージ	144	158
証券管理サービス	78	27
証券代行	65	38
不動産事業部門	95	62
合計(修正業務純益)	1,587	1,635

- (\*1) 12年4月から事業部門制を導入しており、当該事業部門毎の収益区分に基づき開示。
- (\*2) 14年4月にカスタマー資金事業部門とクレジット投資事業部門を統合 ・再編し、リテール事業部門とホールセール事業部門としているため、14/3月期の実績については合算で記載。
- (\*3) 連結ベースの計数は社内管理上の計数であり、財務計数とは異なる。

#### (図表6)リストラの推移及び計画

		13/3月末 実績	14/3月末 実績	15/3月末 計画	15/3月末 実績	備考
(役職員数)						
	(人)	18	18	18	18	
うち取締役(()内は非常勤)	(人)	13(0)	13(0)	13(0)	13(0)	
うち監査役(()内は非常勤)	(人)	5(2)	5(2)	5(2)	5(2)	
従業員数(注)	(人)	5,202	5,154	5,100	4,991	

<sup>(</sup>注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

## (国内店舖·海外拠点数)

国内本支店(注1)	(店)	54	53	51	51	
海外支店(注 2)	(店)	4	3	4	3	*
(参考)海外現地法人	(社)	4	3	3	3	

<sup>(</sup>注 1)出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

<sup>\*</sup>海外支店は15/3月末の実績が計画を1ヶ店下回るが、日系企業の海外ビジネスをサポートするための支店開設が延期となっているため。

			13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考
()	、件費)						
	人件費	(百万円)	52,457	49,289	48,000	47,401	
	うち給与報酬	(百万円)	31,043	29,959	29,500	28,001	
	平均給与月額	(千円)	423	416	416	415	

<sup>(</sup>注)平均年龄39.1歳(平成15年3月末)。

# (役員報酬·賞与)

役員報酬·賞与(注)	(百万円)	368	378	385	356	
うち役員報酬	(百万円)	368	374	385	349	
役員賞与	(百万円)	0	4	0	7	*
平均役員(常勤)報酬 •賞与	(百万円)	22	22	22	22	
平均役員退職慰労金	(百万円)	35	19	50	28	

<sup>(</sup>注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

#### (物件費)

物件費	(百万円)	68,240	66,870	69,800	63,905	
うち機械化関連費用(注)	(百万円)	13,424	14,954	16,500	14,834	
除く機械化関連費用	(百万円)	54,816	51,916	53,300	49,071	

<sup>(</sup>注)リース等を含む実質ベースで記載している。

<sup>(</sup>注 2)出張所、駐在員事務所を除く

<sup>\*</sup>計画時点で想定していなかった使用人兼務役員に対する使用人部分の支払いがあったため。なお、利益処分によるものは計画・実績ともなし。

#### (図表7)子会社・関連会社一覧(注1)

(億円、百万米ドル) 設立年月 代表者 主な業務 直近決算 会社名 連結又は 経常利益 総資産 借入金 当社分 資本勘定 当社 当期利益 (注3) 持分法の 住信振興株式会社 昭和23年6月 西岡 顕 ごル管理 平成15年3月 127 連結子会社 58 55 23 住信カード株式会社 昭和58年6月 田中 稔 平成15年3月 239 41 0 連結子会社 26 18 住信住宅販売株式会社 昭和61年1月 吉村 洋二 住宅仲介 平成15年3月 43 22 1 連結子会社 システム開発運営、 データ処理 日本TAソリューション株式会社 平成10年7月 白川 正則 平成15年2月 262 225 225 31 32 8 連結子会社 STB Delaware Funding Trust 平成10年5月 金融業務 平成14年12月 114 0 連結子会社 23 持分法適用 関連会社 住信リース株式会社 昭和60年7月 大塚 尊彦 リース、割賦販売 平成15年3月 3,973 3,213 1,004 106 30 日本トラスティ情報システム 株式会社 情報処理、 計算受託 持分法適用 関連会社 昭和63年11月 窪田 香苗 平成15年3月 331 320 116 ビジネクスト株式会社 平成13年1月 杉田 光彦 金銭貸付 平成15年3月 155 147 147

- (注1)15/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社のうち、当社の与信額(保証も含む)が1億円超について記載している。 なお、海外の子会社については現地通貨で記載。
- (注2)借入金のうち、当社分は保証を含む。
- (注3)連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載している。
- 1 住信住宅販売株式会社・・・平成15年4月1日付ですみしん不動産株式会社に商号変更。
- 2 日本TAソリューション株式会社・・・平成14年8月より、証券代行事業関連の上記業務を開業準備。15/3月期より連結子会社となるが、創業赤字を計上。
- 3 STB Delaware Funding Trust ・・・平成10年5月に当社保有資産を担保とした資金調達目的のSPCとして設立。今後本SPCを用いた調達は予定しておらず、 今後は業務縮小方向。同社の債務超過分は全額引当済(13/3月期)。
- 4 ビジネクスト株式会社・・・スモールビジネス向けローン事業を行う。平成13年4月より業務を開始。 従来の銀行等が十分に対応できなかった資金ニーズに応え、健全なスモールビジネス事業の育成を支援していく方針。

(6円)

		14/3月末	15/3月末	15/3月末	
		実績	計画	実績	備考
		(A)	(B)	(C)	
国内貸出	インパクトローンを含むベース	101,394	101,394	101,278	
	インパクトローンを除くベース	100,319	100,319	100,254	
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	33,225	33,235	31,792	
(注)	インパクトローンを除くベース	32,629	32,639	31,021	
うち保証協	3会保証付貸出 3会保証付貸出	0	0	0	
個人向け貸	<b>営出(事業用資金を除く)</b>	11,952	12,682	12,189	
うち住宅口	1 - ン	7,490	8,039	7,883	
その他		56,218	55,477	57,296	
海外貸出		6,584	6,324	5,842	
合計		107,978	107,718	107,120	

#### (増減額・実勢べ - スを算出する上で考慮すべき要因考慮後)

(億円)

		15/3月期	15/3月期	
		計画	実績	備考
		(B)-(A)+(ア)	(C)-(A)+(イ)	
国内貸出	インパクトローンを含むベース	±0	+1,132	
	インパクトローンを除くベース	±0	+1,182	
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	+10	+384	
(注)	インパクトローンを除くベース	+10	+209	

(注) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サ・ビス業は50百万円) 以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人 向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。

#### (実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因 (インパクトローンを除ぐベース))

(億円・()内はうち中小企業向け貸出)

	14年度中	14年度中	小正亲问() 复山)
	計画	実績	備考
	(ア)	(イ)	
貸出金償却(注1)	0 ( 0 )	251 ( 34 )	
CCPC(注2)	0 ( 0 )	16 ( 16 )	
債権流動化(注3)	0 ( 0 )	-898 ( 440 )	
部分直接償却実施額(注4)	0 ( 0 )	530 ( 414 )	
協定銀行等への資産売却額(注5)	0 ( 0 )	7 ( 7 )	
バルクセール等(注6)	0 ( 0 )	833 ( 821 )	
その他(注7)	0 ( 0 )	510 ( 86 )	
合計	0 ( 0 )	1,248 ( 1,817 )	

- (注1) 無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。 信託勘定における直接償却額。
- (注2) 共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。
- (注3) 主として正常債権の流動化額。
- (注4) 部分直接償却当期実施額。
- (注5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。
- (注6) 不良債権のバルクセール実施額及びその他の不良債権処理関連。
- (注7) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

		当期における改善等の状況
信用	[規定·基本方針]	・DCF 法の導入等、検査マニュ
リスク	信用リスク管理業務規定』: リスク管理の基本的考え方と	アル」の改定に準拠した引当を
	信用リスクのモニタリングの運営ルールを規定	実施
	信用格付規定』: 信用格付の基準、手法、運営ルールを規定	
	^_   自己査定基準』: 自己査定の手法と実施要領を規定	
	貸出金等に関する償却・引当業務規定』: 償却・引当の	
	手法、運営ルールを規定	
	賢産監査業務規定』: 自己査定及び償却・引当の資産	
	監査を規定	
	[体制・リスク管理部署]	
	<体 制>	
	・取締役会で半期毎に、信用リスクの管理方針を定めるとと	
	もに、信用リスク量配分のが介ラインを決議	
	・信用リスク運営・管理に関する意思決定機関である投融	
	資審議会にて、上記がイドラインに従い、信用が一トフォリオの	
	運営計画を策定し、運営状況(信用リスク量等)の定期的	
	なモニタリングを実施 ・基礎となる信用格付推移やデフォルト率データはリスク管理部	
	・基礎となる信用格的推移やアフォルで楽ァーがはりなり管理部   が蓄積	
	- グm/頃   <リスク管理部署>	
	・リスク管理部:信用リスク管理体制の企画・推進、モニタリン	
	が、自己査定の監査、経営陣への報告等	
	・調査部:国内内部格付の企画・実施	
	・審査第一部(平成 14 年 4 月より): 海外内部格付の企	
	画·実施	
	[リスク管理手法]	
	・エクスポージャー管理、期待損失管理、非期待損失管理を合	
	わせた、多元的管理	
	・信用格付は債務者格付を基本とし、財務データに基づ〈回	
	帰・判別式により付与	
	・エクスポージャー管理の柱として、個社あるいは個社グループ	
	別の信用限度額管理を導入	
	・格付遷移とデフォルト率は自行ヒストリカル・データに基づく	
	・自己査定は「検査マニュアル」に準拠しつつ、新金融商品についても実施	
	・信用リスク量は「最大損失・貸倒引当」、非期待損失は信	
	用 VaR(保有期間 1 年、信頼区間 99%)と定義	
	・複数のストルス・シナリオを設定してシミュレーションを行うストルス・テ	
	ストを実施	
マーケット	[規定・基本方針]	・マクロヘッシ 」から 包括ヘッシ 」
リスク	市場リスク管理業務規定』: リスク管理の基本的考え方とマ	への移行に伴う運営管理体
	ー ケットリスクのモニタリングの運営ルールを規定	制の整備
	[体制・リスク管理部署]	
	<体 制>	
	・取締役会で半期毎に、マーケットリスクの管理方針を定めると	

	T	
	ともに、マーケットリスク量配分枠を決議	
	・マーケットリスク運営・管理に関する意思決定機関である	
	ALM 審議会にて、上記リスク量枠内で目的別・リスクカテコリー	
	別・ポジション別にリスクリミット、ロスリミット、収益計画等の基本方	
	針を策定し、運営状況(マーケットリスク量等)の定期的なモニタリン	
	がを実施	
	<リスク管理部署>	
	・リスク管理部:マーケットリスク管理体制の企画・推進、モニタリン	
	り、経営陣への報告等	
	[リスク管理手法]	
	・マーケットリスク量は市場 VaR(パンキング業務は保有期間 21	
	日、信頼区間 99%、トレーディング業務は保有期間 1 日、信頼	
	区間 99%)と定義。市場 VaR は分散・共分散法を基本とし	
	つつ、オプション取引のリスクについてはヒストリカル・シミュレーション	
	法を併用して計測	
	・即時のポジション把握等の機動性に鑑み、センシティピティや	
	投資残高による管理を実施	
	・複数のストレス・シナリオを設定してシミュレーションを行うストレス・テ	
	入を実施	
流動性	[規定・基本方針]	・流動性危機対応を適切に行
リスク	市場リスク管理業務規定』: リスク管理の基本的考え方と	うため、前期までに整備した
	流動性リスクのモニタリングの運営ルールを規定	営業店向マニュアルの周知や
	[体制・リスク管理部署]	関係部によるマニュアルの演習
	<体 制>	を実施
	・取締役会で半期毎に、流動性リスクの管理方針を定める	
	・流動性リスク運営・管理に関する意思決定機関である	
	ALM 審議会にて、基本方針を策定し、運営状況の定期的	
	なモニタリングを実施	
	<リスク管理部署>	
	・リスク管理部:流動性リスク管理体制の企画・推進、モニタリン	
	グ、経営陣への報告等   [リスク管理手法]	
	[ウスク管理チ/広]   ・通貨別の日々の資金ギャップに上限枠を設定し、管理(外	
	貨については、向こう1週間の日々および累積の資金も	
	対プを管理)	
	・1 ヶ月までの累積資金ギャップについて、相当する期間に	
	おける調達可能額をがパラクとした管理を実施	
カントリー	[規定·基本方針]	
リスク	信用リスク管理業務規定』: リスク管理の基本的考え方とカ	
	ントリーリスクのモニタリングの運営ルールを規定	
	信用格付規定』: 信用リスクに応じたソプリン格付の付与基	
	準を規定	
	[体制・リスク管理部署]	
	<体 制>	
	・取締役会で半期毎に、カントリーリスクを含む信用リスクの管理	
	方針を策定   12.4 第四部   12.4 第四部	
	<リスク管理部署>	
	・審査第一部: カントリーリスク管理体制の企画・推進、モニタリン グ	
	<i>1</i>  [リスク管理手法]	
	[ツムツ	

	がかなけまからは、このもつ本堂は田笠と老庫!	1
	・外部格付準拠を原則としつつ自己査定結果等も考慮し、	
	ソブリン格付を付与。当該格付に基づき国別与信限度額を 設定、各国に対するエクスポージャーを管理	
+ A ° 1 - 3		**************************************
オヘ・レーショ	(事務リスク)	・新しいリスクアセスメント手法の
ナルリスク	[規定·基本方針]	確立と、一部業務を対象とし
(EDP リスク	事務管理規定』: 事務処理、事務リスク管理に関する一	たパイロット評価の実施
も含む)	般原則、基本方針を規定	
	[体制・リスク管理部署]	・ 全社的事務過誤報告集約
	<体 制>	と、事業部門内事務過誤対
	・取締役会で半期毎に、事務リスクの管理方針を定める	   策会議の定着化により、未然
	・事務力強化推進委員会にて、事務処理体制を把握、事	
	務リスク上の問題点を整理・検討し、必要に応じ対応方針	防止対策のレベルアップ
	を取締役会等に助言・報告するとともに、運営状況をモニ	・ 重要情報を外部に対して
	<b>タリンク</b> ・	安全に送受信するためのツー
	<リスク管理部署>	
	・業務管理部:事務リスケ管理体制の企画・推進、経営陣	ルの整備
	への報告等	
	   [リスク管理手法]	
	- - ・業務所管部が、事務管理規定に基づき、商品・サ−ピス毎	
	に事務リスクを分析・評価し、対策実施。また、事故・事務処	
	理ミス・事務処理に係るクレーム・検査の指摘事項等の要因	
	を分析し、対策実施	
	・内部管理のチェック機能として店部内検査を実施	
	₹3554JZ7»	・従来からシステム供給者の視点
	*	で情報システムの脆弱性点検を
	[^^た・ 本帝フフッド]   『情報セキュリティ管理規則・細則』: 情報資産(情報、情報シス	行ってきたが、リスクアセスメントの
	〒仏)を適切に保護するための方針、基準、対策を規定	一環としてシステム利用者の視
	74)を週切に保護するための万頭、基準、対象を規定  [体制・リスク管理部署]	点から情報システムに障害が発
	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
		生した時の影響を評価すると
	・取締役会で半期毎に、システムリスクの管理方針を定める	ともに損害を試算
	・事務力強化推進委員会にて、システムリスク上の問題点を整	
	理・検討し、必要に応じ対応方針を取締役会等に助言・	
	報告するとともに、運営状況をモニタリング	
	<リスク管理部署>	
	・業務管理部: システムリスク管理体制の企画・推進、経営陣	
	への報告等	
	[リスク管理手法]	
	情報セキュリティの確立・維持・向上のために、 情報セキュリ	
	ティ管理規則の制定・見直し、 リスク分析・評価、 対策実	
	施、 教育・啓発、 情報セキュリティ監査、の 5 つの要素か	
	らなる運営サイクルを実施	
	FISC 安全対策基準をベースに、ハード、ネットワークにおける障	
	害対応策を策定するとともに、ソフトの開発・運営に係る規	
	則・標準化等を制定	
	・ハーードの導入・運営、ソフトの開発・運営については、情報セ	
	キュリティ管理規則・細則等に準拠し、店部内検査を実施	
—————————————————————————————————————	[規定·基本方針]	・験査マニュアル」に準拠しつつ、
リスク	[ベル 金布ガッ]   倫理憲章』: 全役職員の基本的行動指針を規定	事務取扱要領の改定等、本
///	『元心子』・エス城只ツ金十川   割川   で死に	が別な女供の以たみ、牛

[体制・リスク管理部署] <体制> ・取締役会で半期毎に、適切なコンプライアンスを実現するための具体的な実践計画であるコンプラインアンス・プログラムを定める ・コンプライアンス委員会にて、コンプライアンス上の問題点を整理・検討し、必要に応じ対応方針を取締役会等に助言・報告するとともに、運営状況をモニタリング  <リスク管理部署> ・法務部: 法令等遵守の企画・推進、経営陣への報告、店部への勧告・指導・助言等。法務リスクの審査・商品所管各部への指導・助言	1	ロ、 = 0 = 1 = 1 = 1 = 1 + 1 2	1 75 47 1 46 /F 1 1 - 1 - 1
ルを規定 [体制・リスク管理部署] <体制> ・取締役会で半期毎に、適切なコンプライアンスを実現するための具体的な実践計画であるコンプラインアンス・プログラムを定める ・コンプライアンス委員会にて、コンプライアンス上の問題点を整理・検討し、必要に応じ対応方針を取締役会等に助言・報告するとともに、運営状況をモニタリング  <リスク管理部署> ・法務部: 法令等遵守の企画・推進、経営陣への報告、店部への勧告・指導・助言等。法務リスクの審査・商品所管各部への指導・助言	1		
[体制・リスク管理部署] <体制> ・取締役会で半期毎に、適切なコンプライアンスを実現するための具体的な実践計画であるコンプラインアンス・プログラムを定める ・コンプライアンス委員会にて、コンプライアンス上の問題点を整理・検討し、必要に応じ対応方針を取締役会等に助言・報告するとともに、運営状況をモニタリング  <リスク管理部署> ・法務部: 法令等遵守の企画・推進、経営陣への報告、店部への勧告・指導・助言等。法務リスクの審査・商品所管各部への指導・助言			·-
・取締役会で半期毎に、適切なコンプライアンスを実現するための具体的な実践計画であるコンプラインアンス・プログラムを定める ・コンプライアンス委員会にて、コンプライアンス上の問題点を整理・検討し、必要に応じ対応方針を取締役会等に助言・報告するとともに、運営状況をモニタリング  <リスク管理部署> ・法務部: 法令等遵守の企画・推進、経営陣への報告、店部への勧告・指導・助言等。法務リスクの審査・商品所管各部への指導・助言		ルを規定	独禁法遵守マニュアルの改定を
・取締役会で半期毎に、適切なコンプライアンスを実現するための具体的な実践計画であるコンプラインアンス・プログラムを定める ・コンプライアンス委員会にて、コンプライアンス上の問題点を整理・検討し、必要に応じ対応方針を取締役会等に助言・報告するとともに、運営状況をモニタリング  <リスク管理部署> ・法務部: 法令等遵守の企画・推進、経営陣への報告、店部への勧告・指導・助言等。法務リスクの審査・商品所管各部への指導・助言		[体制・リスク管理部署]	実施
現するための具体的な実践計画であるコンプラインアンス・プログラムを定める ・コンプライアンス委員会にて、コンプライアンス上の問題点を整理・検討し、必要に応じ対応方針を取締役会等に助言・報告するとともに、運営状況をモニタリング  <リスク管理部署> ・法務部: 法令等遵守の企画・推進、経営陣への報告、店部への勧告・指導・助言等。法務リスクの審査・商品所管各部への指導・助言		<体 制>	
ソス・プログラムを定める ・コソプライアソス委員会にて、コソプライアソス上の問題 点を整理・検討し、必要に応じ対応方針を取締役 会等に助言・報告するとともに、運営状況をモニタリン ケ  <リスク管理部署> ・法務部: 法令等遵守の企画・推進、経営陣への報告、 店部への勧告・指導・助言等。法務リスクの審査・商品所 管各部への指導・助言		・取締役会で半期毎に、適切なコンプライアンスを実	
ソス・プログラムを定める ・コソプライアソス委員会にて、コソプライアソス上の問題 点を整理・検討し、必要に応じ対応方針を取締役 会等に助言・報告するとともに、運営状況をモニタリン ケ  <リスク管理部署> ・法務部: 法令等遵守の企画・推進、経営陣への報告、 店部への勧告・指導・助言等。法務リスクの審査・商品所 管各部への指導・助言		現するための具体的な実践計画であるコンプラインア	
・コンプライアンス委員会にて、コンプライアンス上の問題 点を整理・検討し、必要に応じ対応方針を取締役 会等に助言・報告するとともに、運営状況をモニタリン が <リスク管理部署> ・法務部: 法令等遵守の企画・推進、経営陣への報告、 店部への勧告・指導・助言等。法務リスクの審査・商品所 管各部への指導・助言			
点を整理・検討し、必要に応じ対応方針を取締役会等に助言・報告するとともに、運営状況をモニタリンケッペリスク管理部署> ・法務部: 法令等遵守の企画・推進、経営陣への報告、店部への勧告・指導・助言等。法務リスクの審査・商品所管各部への指導・助言			
会等に助言・報告するとともに、運営状況をモニタリンケ' <リスク管理部署> ・法務部: 法令等遵守の企画・推進、経営陣への報告、 店部への勧告・指導・助言等。法務リスクの審査・商品所 管各部への指導・助言			
り、 <リスク管理部署> ・法務部: 法令等遵守の企画・推進、経営陣への報告、 店部への勧告・指導・助言等。法務リスクの審査・商品所 管各部への指導・助言			
<リスク管理部署> ・法務部: 法令等遵守の企画・推進、経営陣への報告、 店部への勧告・指導・助言等。法務リスクの審査・商品所 管各部への指導・助言			
・法務部: 法令等遵守の企画・推進、経営陣への報告、 店部への勧告・指導・助言等。法務リスクの審査・商品所 管各部への指導・助言			
店部への勧告・指導・助言等。法務リスクの審査・商品所 管各部への指導・助言			
管各部への指導・助言			
		・審査・商品所管各部:所管する取引・商品の法務リスクを	
管理		管理	
[リスク管理手法]		[リスク管理手法]	
■国内外の全拠点にコンプライアンス・オフィサーを配置し、それぞ		国内外の全拠点にコンプライアンス・オフィサーを配置し、それぞ	
れの組織でコンプライアンスを浸透・徹底するとともに報告。		れの組織でコンプライアンスを浸透・徹底するとともに報告。	
業務監査部による監査等でチェック		業務監査部による監査等でチェック	
レピュテーショ [規定・基本方針]	レピュテーショ	[規定·基本方針]	
ナルリスク 情報セキュリティ管理規則・細則』:情報資産(情報、情報シス	ナルリスク	情報セキュリティ管理規則・細則』: 情報資産(情報、情報シス	
(注) 〒仏)を適切に保護するための方針、基準、対策を規定	(注)	テム)を適切に保護するための方針、基準、対策を規定	
[体制・リスク管理部署]		[体制・リスク管理部署]	
<体 制>		<体 制>	
・取締役会で、コンティンシェンシー・プランを定める		・取締役会で、コンティンジェンシー・プランを定める	
<リスク管理部署>		<リスク管理部署>	
総務部:情報資産保護に関する企画・推進		総務部: 情報資産保護に関する企画・推進	
[リスク管理手法]		[リスク管理手法]	
全店部に配置した情報管理責任者を通じ、情報セキュリティ		全店部に配置した情報管理責任者を通じ、情報セキュリティ	
管理規則・細則に基づき管理		管理規則・細則に基づき管理	
りスク管理上の重要事項発生時には、情報管理委員会を		りスク管理上の重要事項発生時には、情報管理委員会を	
開催して対応を検討	1		

(注 )レピュテーショナルリスクは、上記諸リスクが顕在化した結果生じる、複合的リスクと捉えているが、ここでは情報漏洩リスクに限定して記載。

## (図表13-1)金融再生法開示債権の状況

<銀行勘定> (億円 ;四捨五入)

	14/3月末 実績 (単体 )	14/3月末 実績 連結)	15/3月末 実績 (単体 )	15/3月末 実績 (連結 )
破産更生債権及び これらに準ずる債権	340	370	220	249
危険債権	3,765	3,905	1,598	1,687
要管理債権	1,485	1,536	1,566	1,570
小計	5,591	5,811	3,384	3,507
正常債権	88,787	90,524	92,847	99,738
合計	94,378	96,335	96,231	103,245

# 引当金の状況

(億円)

	14/3月末 実績 (単体 )	14/3月末 実績 <b>連</b> 結)	15/3月末 実績 (単体 )	15/3月末 実績 (連結 )
一般貸倒引当金	823	840	875	882
個別貸倒引当金	1,334	1,362	476	499
特定海外債権引当勘定	12	12	9	9
貸倒引当金 計	2,170	2,215	1,360	1,390
債権売却損失引当金	2	2	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
合 計	2,173	2,218	1,360	1,390

# (増減要因等)

- ・単体開示債権額合計は3,384億円と14/3月末比2,207億円の減少。
- 危険債権以下が最終処理 (オフバランス化)の促進で2,288億円の減少
- ・破産更生等債権、危険債権に対する保全率 担保 保証等の保全及び引当金によるカバー
- :直接償却後)は、それぞれ100%、86%。要管理債権についても保全率は75%(非保全部分に対する引当率は50%)の水準を確保。(図表13-3ご参照)

## (図表13-2)金融再生法開示債権の状況

<信託勘定> (億円 ;四捨五入)

	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				
	14/3月末 実績 (単体 )	14/3月末 実績 (連結 )	15/3月末 実績 (単体 )	15/3月末 実績 (連結 )	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	132	*1	71	*1	
危険債権	479	*1	169	*1	
要管理債権	689	*1	399	*1	
小計	1,300	*1	638	*1	
正常債権	17,491	*1	14,801	*1	
合計	18,791	*1	15,440	*1	

## 引当金等の状況

(億円)

				(1:0:10)
	14/3月末 実績 (単体 )	14/3月末 実績 (連結 )	15/3月末 実績 (単体 )	15/3月末 実績 (連結 )
特別留保金	186	*1	120	*1
債権償却準備金	7	*1	8	*1
合 計	193	*1	128	*1

<sup>\*1</sup> 連結子会社に元本補てん契約のある信託はない。

# (増減要因等)

・単体開示債権額合計は638億円と14/3月末比661億円の減少。

危険債権以下が最終処理 (オフバランス化)の促進で371億円の減少。

破産更生等債権、危険債権、要管理先に対する保全率 担保 保証等の保全による

カバー率)は、それぞれ100%、75%、54%と合計で65%の水準を確保。

更に特別留保金と債権償却準備金を加えた場合の保全率は85%と高水準を確保

# (図表13-3)金融再生法開示債権の状況 (担保・保証等及び引当による保全率)

# 単体】

# <銀行勘定>

		14/3月末実績	15/3月末実績
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100%	100%
	危険債権	83%	86%
	要管理債権	67%	75%
金融	再生法開示債権計	80%	82%

## <信託勘定>

		14/3月末実績	15/3月末実績
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	98%	100%
	危険債権	69%	75%
	要管理債権	59%	54%
金融	再生法開示債権計	67%	65%

# <銀行・信託勘定計>

· 业以		14/3月末実績	15/3月末実績
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	99%	100%
	危険債権	82%	85%
	要管理債権	64%	71%
金融	再生法開示債権計	77%	79%

引当金は金融再生法開示債権に対して計上している個別貸倒引当金及び一般貸倒引当金 の合計額。

# (図表14) リスク管理債権情報

(億円、%)

					( 広 17、70)
		14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破綻先債権額 (A)	銀行勘定	131	134	146	149
, ,	信託勘定	64	64	58	58
延滞債権額 (B)	銀行勘定	3,927	3,945	1,644	1,661
	信託勘定	545	545	180	180
3か月以上延滞債権額 (C)	銀行勘定	25	49	11	16
	信託勘定	5	5	15	15
貸出条件緩和債権額 (D)	銀行勘定	1,459	1,460	1,554	1,554
	信託勘定	684	684	383	383
イ.金利減免債権	銀行勘定	244	244	287	287
	信託勘定	341	341	31	31
口.金利支払猶予債権	銀行勘定	-	-	-	-
	信託勘定	-	-	-	ı
八 . 経営支援先に対する債権	銀行勘定	461	461	625	625
	信託勘定	175	175	225	225
二.元本返済猶予債権	銀行勘定	754	754	641	641
	信託勘定	167	167	127	127
ホ . その他	銀行勘定	-	-	_	-
	信託勘定	-	-	-	ı
合 計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	銀行勘定	5,543	5,589	3,357	3,381
	信託勘定	1,299	1,299	638	638
部分直接償却	•	2,770	2,818	1,516	1,574
比率 (銀行勘定 ) / 銀行勘	定総貸出	6.22	6.26	3.66	3.70
比率(信託勘定)/信託勘	定総貸出	6.92	6.92	4.13	4.13

# 図表15)不良債権処理状況

グロス直接償却等 (C)+ (D)

(単体 )		(億円)
	14/3月期 実績	15/3月期 実績
不良債権処理損失額 (A)	991	807
うち銀行勘定	752	604
個別貸倒引当金繰入額	485	30
_貸出金償却等 (C)	286	577
貸出金償却	315	403
CCPC向け債権売却損	3	-
協定銀行等への資産売却損 (注 1)	-	3
その他債権売却損	32	170
■ 債権放棄損	-	-
債権売却損失引当金繰入額	1	0
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	18	2
うち信託勘定 (注2 )	239	203
貸出金償却	228	175
CCPC向け債権売却損	16	16
協定銀行等への資産売却損(注 1)	-	-
その他債権売却損	5	11
一般貸倒引当金繰入額 (B)	62	51
合計 (A)+ (B)	1,054	859
	·	
貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	464	887
グロス直接償却等 (C)+ (D)	751	1,465

<sup>(</sup>注1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。 (注2)信託勘定における処理額のうち各年度決算の損益に反映された金額。

_(連結)		(億円)
	14/3月期 実績	15/3月期 実績
不良債権処理損失額 (A)	1,046	828
うち銀行勘定	806	625
個別貸倒引当金繰入額	533	47
貸出金償却等 (C)	293	580
貸出金償却	318	406
CCPC向け債権売却損	3	-
協定銀行等への資産売却損 (注 1)	-	3
その他債権売却損	28	170
	-	-
<u> </u>	1	0
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	18	2
うち信託勘定 (注2 )	239	203
貸出金償却	228	175
CCPC向け債権売却損	16	16
協定銀行等への資産売却損(注 1 )	-	-
その他債権売却損	5	11
一般貸倒引当金繰入額 (B)	53	50
合計 (A)+ (B)	1,100	878
_<参考>		
貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	501	901

<sup>(</sup>注 1)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。 (注 2)信託勘定における処理額のうち各年度決算の損益に反映された金額。

795

# (図表17)倒産先一覧

(件、億円)

	倒産 1	倒産 1期前の行内格付		- 期前の行内格付
行内格付	件数	金額	件数	金額
1	0	0	0	0
2	0	0	0	0
3	0	0	0	0
4	0	0	0	0
5	0	0	0	0
6	10	41	8	26
7	1	2	2	15
8	6	64	6	58
9	9	420	7	387
10	7	1,617	10	1,658
合計	33	2,145	33	2,145

(注1) 小口(与信額50百万円未満)は除く

# (注2) 金額は貸出金額。

# (参考) 金融再生法開示債権の状況

# (億円 四捨五入)

	15年3月末実績
破産更生債権及び これらに準ずる債権	290
危険債権	1,767
要管理債権	1,965
正常債権	107,648
総与信残高	111,670

<u>有価</u>	正券				(億円)	
		残高	評価損益			
				評価益	評価損	
満	有価証券	-	-	-	-	
期	債券	-	•	-	-	
保 有	株式	-	-	-	-	
	その他	-	ı	-	-	
目的	金銭の信託	-	-	-	-	
7	有価証券(注1)	474	-	-	-	
子会	債券	-	1	-	-	
ᅪ	株式	243	-	-	-	
社等	その他	231	ı	-	-	
73	金銭の信託	-	1	1	-	
	有価証券(注2)	34,463	198	910	1,108	
そ	債券	11,033	84	85	0	
の他	株式	5,801	636	353	990	
	その他	17,628	354	471	117	
	金銭の信託	-	-	-	-	

- (注1) 時価のない有価証券のうち子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の貸借対照表 価額を記載。
- (注2) 「有価証券」のほか「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載。 その他有価証券のうち時価のある株式については、期末前一カ月の市場価格の平均を時価とし、 それ以外の有価証券については、期末日の市場価格を時価としている。なお、時価のない 外貨建その他有価証券に係る為替換算差額についてもその他有価証券の評価損益に含めて記載。

<u>その他</u>					(億円)
	貸借対照表				
	価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産 (注1)	412	320	91	2	94
その他不動産	-	ı	-	-	-
<u> </u>	360	360	360	3 784	4 144

- (注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施している(11/3月期)。
- (注2) ヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジ損失として当期貸借対照表に計上して翌期以降に繰延べた デリバティブの評価損益。当該デリバティブについては資産負債総合管理(ALM)の観点から オンバランス資産のリスクヘッジとして取組んでいるもの。

なお、時価評価を行い、評価損益を損益に計上したデリバティブの評価損益 (特定勘定を含む) は下記の通りである。

	(億円)
金利 <u>関連取引</u>	44
ウチ 金利スワップ	17
株式関連取引	0
債券関連取引	2
通貨関連取引	32
クレジットデリバティブ取引	1
合計	73

有価証	E券				(億円)
		残高	評価損益	評価益	評価損
満	_ 有価証券 (注 1 )	180	6	9	3
期	債券	-	-	-	-
保 有	株式	-	-	-	-
ΙGL	その他	180	6	9	3
目的	金銭の信託	-	-	-	-
7	有価証券(注2)	202	-	-	-
子会	債券	_	_	-	-
社	株式	202	-	-	-
等 -	その他	-	_	-	-
13	金銭の信託	-	-	-	-
	有価証券(注3)	34,457	196	914	1,110
そ	債券	11,036	84	85	0
の	株式	5,808	636	354	990
他	その他	17,612	355	474	119
	金銭の信託	-	-	-	-

- (注1) 満期保有目的の債券で時価のあるものの貸借対照表価額及び時価との差額を記載。
- (注2) 時価のない有価証券のうち子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の貸借対照表 価額を記載。
- (注3) 「有価証券」のほか「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載。 その他有価証券のうち時価のある株式については、期末前一カ月の市場価格の平均を時価とし、 それ以外の有価証券については、期末日の市場価格を時価としている。なお、時価のない 外貨建その他有価証券に係る為替換算差額についてもその他有価証券の評価損益に含めて記載。

<u>その他</u>					( 億円 )
	貸借対照表				
	価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	412	320	91	2	94
その他不動産(注1)	69	83	13	28	14
繰延ヘッジ損失(注2)	364	364	364	3,784	4,148

- (注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を実施している(11/3月期)。 その他不動産には子会社不動産の含み損益等を記載している。
- (注2) ヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジ損失として当期貸借対照表に計上して翌期以降に繰延べた デリバティブの評価損益。当該デリバティブについては資産負債総合管理(ALM)の観点から オンバランス資産のリスクヘッジとして取組んでいるもの。

なお、時価評価を行い、評価損益を損益に計上したデリバティブの評価損益 (特定勘定を含む) は下記の通りである。

	(億円)
金利関連取引	44
ゲ 金利スワップ	17
株式関連取引	0
債券関連取引	2
通貨関連取引	32
クレジットデリバティブ取引	1
合計	72

# (図表19)オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額·想定元本		信用リスク相当額(与信相当額		
	14/3月末 15/3月末		14/3月末	15/3月末	
金融先物取引	611,967	406,500	-	-	
金利スワップ	213,422	194,566	4,283	5,967	
通貨スワップ	5,661	6,397	240	254	
先物外国為替取引	50,996	44,875	1,410	839	
金利オプションの買い	22,541	20,116	63	47	
通貨オプションの買い	609	719	20	23	
その他の金融派生商品	21,457	40,366	1	231	
一括ネッティング契約に よる与信相当額削減効果	-	-	3,353	4,634	
合 計	926,656	713,541	2,665	2,729	

<sup>(</sup>注) B IS 自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約2週間以内の取引を加えたもの。

# (図表20)信用力別構成(15/3月末時点)

/立工	_	
MI	щ	
Uris.		

	格付BBB/Baa以上	格付BB/Ba以下に					
	に相当する信用力	相当する信用力を	その他(*)	合計			
	を有する取引先	有する取引先					
信用リスク相当額 (与信相当額)	2,434	168	128	2,729			
信用コスト	4	3	2	9			
信用リスク量	29	7	5	42			

- (\*)個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。
- (注1)連結ベース。写信相当額」はBIS自己資本比率基準と同義。
- (注2)信頼区間は99%、保有期間は1年とした。
- (注3)信用コストは計量化により算出した予想損失額。
- (注4)信用リスク量は計量化により算出した非予想損失額。